

## 2) 対応方法

対応方法については、組織毎に事情が異なるため、事前準備として体制づくりをしておくことが重要です。

下記に検討すべき主な事項を記載します。

- ① **節水協力**：末端組合員に対する節水協力依頼です。  
節水は個人個人の努力が非常に重要です。  
総代などの組織を含めた連絡体制を整えておく必要があります。
- ② **番水**：農業用水利施設の管理は、主に土地改良区が行っており、管理区間については、以下のような分けができます。  
ア．基幹水利施設のみを管理し、基幹水利施設から末端は別の水利組合などが管理。  
イ．基幹水利施設から末端に至るまでの全ての施設を管理。  
ウ．河川からの取水施設と基幹水利施設は、土地改良区連合や独立行政法人水資源機構が管理し、末端施設に至るまでの一定区間について管理。  
番水の方法は、各地域の水利施設の整備・配置状況や農作物の作付け状況などによって異なります。  
効果のある番水を行うには、管理区間を越えた受益地全ての番水体制が必要となります。
- ③ **反復利用**：取水制限時は、取水量が減ることから、必要水量を確保するために排水路等の取水についても検討する必要があります。

